

令和2年6月 定例教育委員会 議事録

日 時 令和2年6月30日(火) 開会 17時30分
閉会 18時41分

場 所 大会議室

出席者 教育長 寺岡 悌二
教育委員 福島 知克 教育委員
小野 和枝 教育委員
山本 隆正 教育委員
川崎 栄一 教育委員
議事録署名委員 川崎 栄一 教育委員

教育部 稲尾 隆 教育部長
末田 信也 次長兼教育政策課長
杉原 勉 次長兼スポーツ健康課長
北村 俊雄 学校教育課長
矢野 義知 社会教育課長
吉田 浩之 教育政策課参事
志賀 貴代美 学校教育課参事
利光 聡典 学校教育課参事兼総合教育センター所長
姫野 賢一 人権同和教育啓発課参事兼学校教育課参事
加藤 ひろみ 教育政策課課長補佐兼教育政策係長

傍聴人 0名

議事日程 第1 議事録署名委員の指名について
第2 別府市公民館運営協議会委員の委嘱について【議第43号】
第3 別府市スポーツ推進審議会委員の委嘱について【議第44号】

報告事項 (1) 教育長による事務の臨時代理について【報告第12号】
(2) 教育長による事務の臨時代理について【報告第13号】
(3) 教育長による事務の臨時代理について【報告第14号】
(4) 令和2年度別府市立小中学校の夏季休業期間について
【報告第15号】
(5) 令和2年第2回市議会定例会について【報告第16号】
(6) 別府市新学校給食共同調理場整備基本計画の策定について
【報告第17号】※非公開

その他 (1) 7月定例教育委員会の開催日程について

議 事 録

◎ 開 会

寺岡教育長 ただいまより令和2年6月の定例教育委員会を開会いたします。

◎ 議事録署名委員の指名について

寺岡教育長 議事日程第1、議事録署名委員の指名につきましては、本日は川崎委員さんをお願いいたします。
本日は、新型コロナウイルス感染症対策のため、大会議室での開催といたしましたのでご了承ください。
また、報告事項(6)別府市新学校給食共同調理場整備基本計画について、につきましては、別府市教育委員会会議規則第6条第1項の規定により非公開といたしたいと思いますが、教育委員の皆様、よろしいでしょうか。

※異議なし

◎ 別府市公民館運営審議会委員の委嘱について

寺岡教育長 それでは議事に入ります。議事日程第2、議第43号 別府市公民館運営審議会委員の委嘱についてでございます。この件につきまして説明をお願いいたします。

社会教育課長 それではご説明いたします。議第43号につきまして、規定により議決を求めるものでございます。
2ページをお願いいたします。別府市公民館運営審議会委員の委嘱年月日につきましては、今回ご承認いただければ、令和2年7月1日を予定しております。委員の任期ですが、令和2年7月1日から令和4年6月30日までの2年間としております。委員の候補者ですが、17名でございます。下の一覧表のとおりでございますが、継続の方が9名、新規の方が8名でございます。新規の8名の方ですが、各推薦団体、役職の変更によりまして、今回委嘱をお願いするものでございます。以上でございます。

寺岡教育長 ただいま説明がございました。これより質疑を行います。教育委員の皆様、何かございましたらお願いいたします。
特に質疑等もないようでございますので、以上で質疑を打ち切り、議第43号は原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

※異議なし

寺岡教育長 ご異議もないようでございますので、議第 43 号は原案のとおり決定いたしました。

◎ 別府市スポーツ推進審議会委員の委嘱について

寺岡教育長 次に議事日程第 3、議第 44 号 別府市スポーツ推進審議会委員の委嘱についてでございます。この件につきまして説明をお願いいたします。

次長兼スポーツ健康課長 3 ページをご覧ください。議第 44 号につきましては、規定により議決を求めますのでございます。

4 ページをお開きください。別府市スポーツ推進審議会委員の委嘱につきましては、令和 2 年 7 月 1 日から令和 3 年 3 月 31 日までの任期で、下にございますうち、上から 3 番目の木村さん、5 番目の神さんのお二人を、前任委員の残任期間ということで新たに委嘱したいと考えております。

5 ページをご覧ください。木村由美さんは、別府市スポーツ推進委員協議会の会長ということで先般会長職に就任されました。前の会長がお辞めになられた後任ということになります。その下の別府市中学校体育連盟ですが、今年 4 月の人事異動で鶴見台中学校長の神淳祐先生が着任されましたので、後任として委嘱したいと考えております。

次のページにスポーツ推進審議会の関係法規でございますスポーツ基本法の第 31 条、それに基づく別府市の条例を参考までに記載しております。以上でございます。

寺岡教育長 ただいま説明がございました。これより質疑を行います。教育委員の皆様、何かございますでしょうか。よろしいでしょうか。では、特に質疑等もないようでございますので、以上で質疑を打ち切り、議第 44 号は原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

※異議なし

寺岡教育長 ご異議もないようでございますので、議第 44 号は原案のとおり決定いたしました。

◎ 報告事項（1）

寺岡教育長 次に報告第 12 号、教育長による事務の臨時代理についてと、報告第 15 号、令和 2 年度別府市立小中学校の夏季休業期間については関連がございま

すので、一括して説明をお願いいたします。

学校教育課参事 7ページをご覧ください。報告12号です。別府市教育委員会所管事務委任規則第4条第3項の規定により教育長が臨時に代理しましたので、同条第4項の規定によりご報告いたします。

8ページをご覧ください。別府市立小学校・中学校学校管理規則の一部を改正する規則の施行についてです。本件につきましては、休業日等の期間を変更することに伴い、規則を改正するものであります。9ページの新旧対照表をご覧ください。第2条第2項に「前項の規定にかかわらず、教育委員会は、教育上必要があると認めるときは、同項に規定する3学期の始期又は終期を変更することができる。」を追加し、第3条第2項に「前項の規定にかかわらず、教育委員会は、教育上必要があると認めるときは、同条第3号から第6号までに規定する休業日の始期又は終期を変更することができる。」を追加しています。第3項に（前項の規定による変更をした場合は、変更後の休業日の日数）を追加しています。

続きまして、報告第15号です。17ページをご覧ください。別府市教育委員会所管事務委任規則第4条第3項の規定により教育長が臨時に代理しましたので、同条第4項の規定によりご報告いたします。

18ページをご覧ください。本件につきましては、今申し上げた別府市立小学校・中学校学校管理規則の一部改正を受けまして、教育委員会が、令和2年度の市内公立小中学校の夏季休業期間を令和2年8月8日から令和2年8月17日に変更し、1学期を令和2年4月1日から令和2年8月17日、2学期を令和2年8月18日から令和2年12月31日に変更するものであります。これにより、新型コロナウイルス感染症の影響により不足した授業時数を生み出し、子どもたちの学びの保障を最大限確保できると考えています。なお、幼稚園につきましては、臨時休園の措置を取らず、登園自粛を要請しましたので、夏季休業期間は変更していません。以上でございます。

寺岡教育長 ただいま報告がございました。これより質疑を行います。教育委員の皆様、何かございますでしょうか。

福島委員 これは12月31日まで授業をするんですか。

寺岡教育長 冬季休業はどうなりますか。

学校教育課参事 2学期を12月31日までにするということで、今のところ冬季の休業日の変更はないという予定にしております。

山本委員 コロナで学校がかなり休業になりましたけれども、差し引きどのくらいの休業で回復する必要があるのか出てきたのか教えてください。

学校教育課参事 臨時休校により、4月が16日、5月が18日、合わせて34日授業日数が不足している状況です。夏季休業を短縮することによって増加した授業日

数が 22 日ということで、不足分が 12 日でなんとか収まっているという状況でございます。

寺岡教育長 その他ございませんでしょうか。それでは他に質疑等もないようでございますので、以上で質疑を打ち切ります。報告第 12 号は原案のとおり承認することにご異議ございませんか。

※異議なし

寺岡教育長 ご異議もないようでございますので、報告第 12 号は原案のとおり承認されました。

◎ 報告事項（2）

寺岡教育長 次に報告第 13 号、教育長による事務の臨時代理についてでございます。この件につきまして説明をお願いいたします。

次長兼教育政策課長 それでは 10 ページをお開きください。報告第 13 号につきましては、教育長による事務の臨時代理についてでございます。

11 ページをお開きください。令和 2 年度大分県市町村教育委員会連合会の総会についてでございます。本年度の総会につきましては、新型コロナウイルスの感染拡大防止の観点から、書面による決議が行われることとなりました。お手元に総会資料をお配りしておりますので、そちらのほうをご覧くださいと思います。内容は「令和元年度事業報告」「令和元年度歳入歳出決算報告」「会計監査報告」「令和 2 年度大分県市町村教育委員会連合会役員(案)」「令和 2 年度事業計画(案)及び令和 2 年度歳入歳出予算(案)」について、資料のとおり記載されております。令和 2 年度の特徴としましては、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、中止となっている会議が多数あること、それに伴いまして支出見込みが大幅に減少するというところで、今年度の負担金については 50%減額というところが例年と異なる点として挙げられます。

議案の 12 ページをご覧ください。総会の議案については、資料に記載しておりますように、第 1 号議案から第 3 号議案まで「賛成」ということで書面により提出をさせていただいております。以上、大分県市町村教育委員会連合会に関する報告議案の説明とさせていただきます。

寺岡教育長 ただいま説明がございました。これより質疑を行います。教育委員の皆様、何かございますでしょうか。よろしいでしょうか。では特に質疑等もないようでございますので、以上で質疑を打ち切ります。報告第 13 号は原案のとおり承認することにご異議ございませんか。

※異議なし

寺岡教育長 ご異議もないようでございますので、報告第 13 号は原案のとおり承認されました。

◎ 報告事項（3）

寺岡教育長 次に報告第 14 号、教育長による事務の臨時代理についてでございます。この件につきまして説明をお願いいたします。

次長兼教育政策課長 それでは 13 ページをお願いいたします。報告第 14 号につきましては、教育長による事務の臨時代理についてです。

15 ページをお開きください。本件につきましては、昨日閉会いたしました市議会 6 月議会の最終日に提案いたしました予算議案でございます。内容は、新型コロナウイルス対策を実施するため、国において補正予算が成立したことに伴いまして、開会中の 6 月議会に追加提案したものでございます。

まず、教育政策課関係の歳出の部分から説明させていただきます。15 ページの表の一番下と下から 2 番目です。まず事業コード 0511 小学校の運営に要する経費の追加 2 千 50 万円でございます。内容といたしましては、学校再開に伴う感染症対策を強化するため、非接触型体温計を各クラスに配布、サーキュレーターや空気清浄機などの換気対策の備品、それから消毒液などの衛生用品の購入について予算を計上しております。各学校の児童数に応じて補助金の上限が定められておりますので、その基準額どおり要求として計上いたしました。続きまして、下の段の事業コード 0563 中学校の運営に要する経費の追加 1 千百万円でございます。内容については小学校と同様となっております。

1 ページ戻りまして 14 ページの歳入をご覧ください。上から 3 つ目と 4 つ目、学校教育活動再開支援補助金です。小学校分 1 千 25 万円の補助金でございます。先程の歳出予算に対しまして 2 分の 1 が国から入ってきます。なお、補助金を除く残りの 1/2 につきましては、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金というものが別府市全体に交付されますので、その中から教育部の歳出予算に充当されるという仕組みになっております。従いまして、市の持ち出しはございません。全額、国からの補助金関係で手当されております。中学校分の補助金についても同様でございます。教育政策課関係は以上でございます。

次長兼スポーツ健康課長 それでは 14 ページをお開きください。こちらの補助金は教育政策課の次長が申し上げましたとおり、1/2 の補助と地方創生の交付金ということで 10/10、国の事業でやらせていただいております。スポーツ健康課につきましては、保健体育振興補助金 60 万 1 千円、学校教育活動再開支援補助金ということになります。具体的には、16 ページをお開きください。こちら

の表にありますように、事業コード 0666 小学校の給食に要する経費と、その下の 0663 給食共同調理場運営に要する経費ということで、こちらは内容は同じでございます、小学校の単独調理場で働いている調理員、また共同調理場で働いている調理員が、暑い調理場の作業を少しでも快適にできるよう、夏場のアイスベストという、魚釣りに行ったときに着るようなベストなんです、冷やす機能が付いたベストを1着ずつ購入して支給するというのと、併せてマスクも購入するという事になっております。金額につきましては、小学校は 84 万 4 千円、中学校の共同調理場のほうは 35 万 9 千円ですが、これは、ベストとマスクの購入金額×人数ということでこのような金額になっております。以上でございます。

学校教育課参事 学校教育課関係部分についてご説明させていただきます。
15 ページをご覧ください。はじめに歳出からご説明いたします。1 段目の事業番号 1356 学習指導員活用に要する経費を 3,133 万 5 千円計上しております。これは、新型コロナウイルス感染症対策のための臨時休校により、学習内容の定着が不十分な児童生徒に対して、個別にきめ細やかな指導ができるよう、T T 指導や放課後の補助指導等における学級担任等の補助を想定しており、27 人の配置を予定しています。各学校 1 名の配置を基本として、児童生徒数が多い学級がある学校に対しては 2 名の配置を考えているため 27 人としています。2 段目の事業番号 1306 スクールサポートスタッフ活用に要する経費を 1,601 万 7 千円計上しております。今回の補正は追加の 15 人分となります。このスクールサポートスタッフは、新型コロナウイルス感染症対策の強化を図ることで増加する教員等の業務を軽減するために、家庭学習や家庭への連絡資料の作成・印刷、子どもの健康観察の取りまとめ作業、教室内の換気消毒などの感染症対策等を想定しています。未配置校 15 校への追加配置を予定しています。
続きまして、14 ページの歳入についてご説明いたします。今申し上げた学習指導員、スクールサポートスタッフ活用経費の報酬、期末手当等については、国や県からの補助が 10/10 となっています。上段の国庫補助金については、スクールサポートスタッフ活用事業費補助金が 418 万 6 千円、学習指導員活用事業費補助金が 899 万 8 千円計上されています。下段の県の補助金については、スクールサポートスタッフ活用事業費補助金が 837 万 3 千円、学習指導員活用事業費補助金が 1,799 万 6 千円計上されています。学校教育課関係は以上でございます。

寺岡教育長 ただいま各課より説明がございました。これより質疑を行います。教育委員の皆様、何かございますでしょうか。

山本委員 最後の説明にあったスクールサポートスタッフというのは、どういう資格が必要とか、どのような形で採用しているのかを教えてください。

学校教育課参事 資格等は特にございません。先程申しましたが、印刷や消毒関係、家庭へ連絡等というような事務的な補助という形で採用していきたいと考えております。

寺岡教育長 その他はよろしいでしょうか。それでは他に質疑等もないようでございますので、以上で質疑を打ち切り、報告第 14 号は、原案のとおり承認することにご異議ございませんか。

※異議なし

寺岡教育長 ご異議もないようでございますので、報告第 14 号は原案のとおり承認されました。

◎ 報告事項（5）

寺岡教育長 次に報告第 16 号、令和 2 年第 2 回市議会定例会についてでございます。この件につきまして説明をお願いいたします。

※ 各担当課長より、議案質疑及び一般質問にかかる質疑応答の概要をそれぞれ報告した。

寺岡教育長 ただいま各課長より説明がございました。教育委員の皆様、何かご質問、ご意見等ございましたらお願いいたします。よろしいでしょうか。では、特に質疑等もないようでございますので、以上で質疑を打ち切ります。

◎ 報告事項（6） ※非公開

寺岡教育長 ここからの議題は非公開となりますので、関係者以外の方は申し訳ございませんがご退席願います。

※関係者以外退席

寺岡教育長 それでは報告第 17 号、別府市新学校給食共同調理場整備基本計画についてでございます。この件につきまして説明をお願いいたします。

以下非公開

◎ その他（１）

【概要】 ※令和２年７月定例教育委員会の開催日程について、令和２年７月３１日（金）１７：３０より開催することが決まった。

寺岡教育長 以上で議事のすべてを終了いたしますが、ここで、本日付で任期を満了し、先の議会において再任が承認されました福島委員より、ひと言ご挨拶をいただきたいと思っております。福島委員お願いいたします。

※福島知克教育委員より挨拶

寺岡教育長 ありがとうございました。

◎ 閉会

寺岡教育長 以上を持ちまして、令和２年６月定例教育委員会を閉会いたします。本日はお疲れさまでした。

・発言の内容について、単純ミスと思われる字句、重複した言葉づかい等を整理の上作成しています。